

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和4年12月14日午後1時00分～午後5時20分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

令和5年大阪府警察重点目標の設定について（案）

令和5年大阪府警察重点目標について、運営の基本指針を「府民が安心して暮らせる『安全なまち大阪』を確立するための警察活動の推進」として、特別推進項目を「G7広島サミット、G7大阪・堺貿易大臣会合等の開催に向けた警察諸対策の推進」、「大阪・関西万博の開催に向けた警察諸対策の推進」の2項目とし、重点目標を「府民の期待と信頼に応える警察活動の推進」、「子供や女性の安全を守るための諸対策の推進」、「特殊詐欺の撲滅に向けた総合対策の推進」、「サイバー空間の安全を確保するための諸対策の推進」、「地域の安全安心を確保するための地域警察の強化」、「組織的な犯罪を封じ込めるための諸対策の推進」、「交通死亡事故を抑止するための諸対策の推進」、「テロ等重大事案の未然防止及び大規模災害等への的確な対応」の8項目として設定する旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

#### 【委員発言要旨】

- 設定した項目に沿った業務を推進し、大阪府民の安心と安全に繋がっていただきたい。

#### 2 報告事項

##### (1) 被留置者の死亡事案等に係る調査結果について

被留置者の死亡事案に係る調査結果について報告があり、組織一丸となって再発防止対策に取り組んでいく旨の表明があった。

#### 【委員発言要旨】

- 被留置者が留置施設内で自殺を図り死亡するという重大な事態を未然に防止できなかったことは極めて遺憾。また、対外説明に関して、警察が意図的に事実と異なる説明を行うことは、決してあってはならないこと。今回の事案により、府民の府警に対する信頼が揺らいだことを公安委員会として重く受け止めている。府警には、本部長の強いリーダーシップの下、調査結果報告書で挙げられている各対策を早急に講じる等、今後の対策に万全を期していただきたい。

##### (2) 令和5年主要行事予定について

令和5年に取り組むべき強化月間や主要行事等について報告があった。

#### 【委員発言要旨】

- 適宜、見直しを図りながら設定されたものと承知している。それぞれの目的が達成されるよう推し進めていただきたい。

- (3) 大麻営利目的共同所持等事件及び加重収賄等事件の検挙について  
薬物対策課、捜査第二課、東警察署及び浪速警察署が、徳島県警察及び近畿厚生局麻薬取締部と合同で、標記の事件につき、12月7日までに被疑者を検挙した旨の報告があった。
- (4) 殺人等事件の検挙について  
捜査第四課が、国際捜査課、南警察署と合同で、標記の事件につき、12月7日までに被疑者3人を検挙した旨の報告があった。
- (5) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について  
11月（10月中の準備期間を含む）に実施した指名手配被疑者捜査強化月間の結果、指名手配被疑者99人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- よく検挙していただいたと感じている。各位の尽力に感謝する。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について  
運転免許取消対象事案について、審議の結果、42件の行政処分を決定した。
- (2) 令和4年度大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について  
令和4年度における大阪府監査委員による監査の結果、是正を求められた事項について措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく、行政処分1件について、審議の結果、特定性風俗物品販売等営業の停止を決定した。
- (4) 「大阪府公安委員会事務専決規程」の一部改正について  
警察署における許可等の事務の合理化を図るとともに、風俗営業、特殊風俗あっせん事業、古物営業、質屋営業、金属くず営業に係る手続きの整合性を図るため、大阪府公安委員会事務専決規程の一部を改正する旨の上申があり、可として決裁した。
- (5) 再発防止命令の発出及び意見聴取の実施について  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、2人に対して、再発防止命令発出に係る意見聴取を12月23日とする開催事項を公示のうえ、主宰者を暴力団対策室長として開催する旨のほか、当事者が正当な理由なく意見聴取に出席しない場合は、本命令書を発出する旨を決裁した。
- (6) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について  
特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨のほか、指定の延長を官報に公示する旨及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

- (7) 不服申立てに対する裁決について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案  
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案  
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案  
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (8) 苦情・意見要望等の受理等について  
意見要望等16件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (9) 警察行政手続サイトの対象手続の追加に伴う規則等の改正について  
警察署等で運用している「警察行政手続サイト」の対象となる申請等の手続の追加に伴い、大阪府公安委員会規則等の一部を改正する旨の上申があり、可として決裁した。
- (10) 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例施行規則」の一部改正について  
反復したつきまとい等を規制する「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正に伴い、同条例施行規則を一部改正する旨の上申があり、可として決裁した。
- (11) 「質物保管設備の基準に関する規則」の一部改正について  
建築基準法施行令の一部改正に伴い、質物保管設備の基準に関する規則の一部改正について上申があり、可として決裁した。
- (12) 「大阪府道路交通規則」の一部改正について  
令和5年1月1日から自動車検査証が電子化されることに伴い、大阪府道路交通規則の一部改正について上申があり、可として決裁した。
- (13) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について  
地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。
- (14) 交通規制の実施について  
12月中に実施予定の横断歩道、自転車横断帯等82か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (15) 警察職員等の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、いずれも可として決裁した。

## 2 報告事項

- (1) 警察官の制服着用期間変更の試行及び関係規程の改正について  
警察官の制服着用期間の変更について、令和5年度に試験実施を行うとともに、交通乗車服に関する規程の改正を行う旨の報告があった。
- (2) 11月中の懲戒等措置結果について  
11月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (3) 運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止申立事件の終結について  
大阪地方裁判所に申立てされていた運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止申立事件の決定について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について  
11月28日から12月4日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上